

平成26年第3回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成26年3月14日(金) 午後3時00分～午後3時22分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

| | | | |
|------|----------|----|-----|
| 教育委員 | 委員長 | 沖田 | 道子 |
| | 職務代理 | 小尾 | 一彦 |
| | 委員 | 瀧本 | 洋次 |
| | 委員 | 早津 | 聡子 |
| | 教育長 | 飯田 | 晴義 |
| 事務局 | 教育部長 | 羽磨 | 知成 |
| | 学校教育課長 | 川瀬 | 康彦 |
| | 生涯学習課長 | 澤部 | 紀博 |
| | 図書館長 | 長谷 | 繁 |
| | 給食センター所長 | 坂口 | 惣一郎 |
| | 総務係長 | 向井 | 克久 |
| | 学校教育係長 | 佐藤 | 勝博 |
| | 学校教育推進員 | 吉村 | 泰之 |

4 議 事

議案第8号 学校職員の解職の内申について

議案第9号 学校職員の解職の内申について

議案第10号 平成26年4月1日付校長人事異動の内申について

議案第11号 平成26年4月1日付教頭人事異動の内申について

議案第12号 平成26年4月1日付一般教職員人事異動の内申について

議案第13号 平成25年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について

5 議事概要 次のおおり。

沖田委員長 ただ今から第3回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のおおりにあります。会期の決定についてお諮りします。本一日限りとするにご異議はありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 会期は本一日限りに決しました。次に日程第2会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3前回会議の承認であります、第2回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め、第2回教育委員会会議を承認します。

次に日程第4事務報告についてお願いいたします。

教育部長(羽磨 知成) 平成26年第1回幕別町議会定例会の一般質問についてであります。

別紙報告資料をご覧ください。今定例会では12人の議員が一般質問を行い、うち6人の議員から教育委員会に対して質問がありましたのでご報告させていただきます。

1人目の前川議員からは、高校教育についての質問でありまして、幕別高校、江陵高校の今後のあるべき姿について問うものであります。

2人目の芳滝議員からは、生涯学習計画についての質問で、現計画の目標に対する達成状況と評価、計画に登載されている方策の取り組み状況、新計画への課題の反映等を問うものであります。

3人目の藤谷議員からは、学校施設の維持管理と学校敷地内の安全対策についてと、学校スケートリンク造成について質問があり、学校施設については、非構造部材の耐震化工事の進捗状況や学校施設の修繕についての現状、学校敷地内の駐車場利用における安全対策等を問うものであり、スケートリンクについては、整備交付金の算定方法、水撒きや除雪車両の現状と修繕費の対応、スケートリンク除雪について問うものであります。

4人目の藤原議員からは、特認校である途別小学校について、特別転入児童の実績を問うものの他、校舎整備、通学送迎費用への支援、途別小を守る会の活動への支援を求めるものであります。

5人目の小川議員からは、定住・移住対策の観点から、スポーツ指導員体制の整備充実について問うものであります。

最後に中橋議員からは、行き届いた教育の推進についてでありまして、国に対して少人数学級の実現を要請すること、学力テストの公表を行わないこと、土曜授業の見切り発車はしないことなどを求めるものであります。

答弁の詳細については、別紙のとおりであります。後ほどご覧いただきたいと思えます。説明は以上であります。

沖田委員長 事務報告について何か質疑等ございませんか。

(ありません)

沖田委員長 質疑がないようですので議件に入ります。

次に日程第5議案第8号学校職員の解職の内申についてから日程第9議案第12号平成26年4月1日付一般教職員人事異動の内申についてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め秘密会といたします。

沖田委員長 秘密会をときます。

次に日程第13号平成25年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について説明を求めます。

生涯学習課長(澤部 紀博) 議案第13号、平成25年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定についてご説明いたします。

議案書10ページになります。文化及びスポーツに関する表彰は、ともに3区分に分かれており、さらに、高校生以上を対象にするものと小・中学生を対象とするものとに分かれております。議案書には、表彰される方の数を示させていただいておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

議案説明資料の9ページをご覧ください。文化関係の受賞候補者推薦要領になりますが、3の推薦の対象となる期間につきましては、平成25年3月1日から平成26年2月末日までの1年間でその間の実績が対象になります。

候補者の推薦は幕別町に居住する個人や事業所、学校などから文化に優れた実績を残された個人や団体を推薦していただき、選考に当たりましては、2の受賞要件に基づき、社会教育委員会の意見を聴いて教育委員会が決定することになります。スポーツ関係の表彰につきましては、11ページになりますが、文化と同様の方法により推薦をいただき、スポーツ推進委員会と社会教育委員会の意見を聴いて、教育委員会が決定することになります。

表彰される方につきましては、議案説明資料の1ページから記載しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

なお、社会教育委員会等でご審議いただいた結果、表彰の非該当となりました方につきましては8ページに記載しておりますのでご覧いただければと思ひます。

なお、これらの表彰式は、3月21日に百年記念ホールで行うこととなります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第13号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

沖田委員長 異議なしと認め議案第13号については原案どおり可決いたしました。

他に何かございますか。

(ありません)

沖田委員長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第3回教育委員会会議をとじます。